

令和4年度能美市補正予算書

— 令和4年12月16日議決分 —

一般会計（第5号）（第6号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第2号）

水道事業会計（第1号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第1号）

議案第 86 号

令和 4 年度能美市一般会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度能美市の一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 6 3, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7, 4 3 1, 0 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 4 年 1 1 月 2 9 日提出

能美市長 井 出 敏 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,450,000	117,284	8,567,284
	1 市民税	3,202,700	100,000	3,302,700
	2 固定資産税	4,201,000	17,284	4,218,284
11 地方交付税		4,547,933	199,063	4,746,996
	1 地方交付税	4,547,933	199,063	4,746,996
15 国庫支出金		4,108,269	201,143	4,309,412
	1 国庫負担金	1,919,409	27,133	1,946,542
	2 国庫補助金	2,178,716	174,010	2,352,726
16 県支出金		1,189,437	16,680	1,206,117
	1 県負担金	751,649	8,655	760,304
	2 県補助金	285,755	7,931	293,686
	3 県委託金	152,033	94	152,127
18 寄附金		104,487	6,082	110,569
	1 寄附金	104,487	6,082	110,569
21 諸収入		337,887	2,448	340,335
	5 雑入	269,627	2,448	272,075
22 市 債		3,268,680	420,300	3,688,980

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市 債	3,268,680	420,300	3,688,980
歳 入	合 計	26,468,000	963,000	27,431,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		2, 325, 228	80, 118	2, 405, 346
	1 総務管理費	1, 868, 945	74, 398	1, 943, 343
	2 徴 税 費	307, 284	5, 720	313, 004
3 民生費		8, 479, 227	477, 770	8, 956, 997
	1 社会福祉費	4, 045, 822	304, 338	4, 350, 160
	2 児童福祉費	4, 087, 219	172, 852	4, 260, 071
	3 生活保護費	312, 825	580	313, 405
	4 災害救助費	33, 361	0	33, 361
4 衛生費		2, 953, 636	32, 634	2, 986, 270
	1 保健衛生費	2, 027, 085	21, 450	2, 048, 535
	3 清 掃 費	705, 144	11, 184	716, 328
6 農林水産業費		519, 442	5, 030	524, 472
	1 農 業 費	475, 623	5, 030	480, 653
7 商 工 費		832, 716	10, 355	843, 071
	1 商 工 費	832, 716	10, 355	843, 071
8 土 木 費		2, 272, 879	193, 050	2, 465, 929
	2 道路橋りょう費	878, 401	115, 000	993, 401

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川費	59,043	29,000	88,043
	4 都市計画費	1,093,999	3,050	1,097,049
	5 住宅費	114,925	46,000	160,925
9 消防費		1,471,329	5,447	1,476,776
	1 消防費	1,471,329	5,447	1,476,776
10 教育費		2,919,328	158,596	3,077,924
	2 小学校費	347,290	24,304	371,594
	3 中学校費	179,948	11,213	191,161
	4 社会教育費	962,211	5,273	967,484
	5 保健体育費	970,092	117,806	1,087,898
11 災害復旧費		539,269	0	539,269
	1 災害復旧費	539,269	0	539,269
歳出	合計	26,468,000	963,000	27,431,000

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報システム更新・改修事業	42,040
	4 選挙費	県議会議員選挙費	1,400
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉センター白寿会館施設改修事業	216,171
	2 児童福祉費	豊美保育園施設改修事業	10,876
4 衛生費	1 保健衛生費	健康福祉センター増築事業	126,392
		健康福祉センター施設改修事業	243,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装改修事業	78,000
		市道改良事業	37,000
	5 住宅費	市営住宅改修事業	46,000
10 教育費	2 小学校費	辰口中央小学校施設整備費	25,733
		和気小学校施設整備費	11,000
	5 保健体育費	新給食センター整備運営事業	115,500
計			953,112

第 3 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
県議会議員選挙費	令和 5 年度	1,500 千円

第 4 表 地 方 債 補 正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年小災害復旧事業	千円 5,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	5,700			

2 変更

起債の目的	前				後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校教育施設等整備事業	千円 50,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 139,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
緊急自然災害防止対策事業	93,500				195,100			
現年単独災害復旧事業	179,800				179,100			
現年補助災害復旧事業	85,000				41,500			
公営住宅建設事業	50,000				83,400			
公共施設等適正管理推進事業	563,100				798,700			
計	1,022,200				1,436,800			

議案第100号

令和4年度能美市一般会計補正予算（第6号）

令和4年度能美市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,471,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月16日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,567,284	6,668	8,573,952
	2 固定資産税	4,218,284	6,668	4,224,952
15 国庫支出金		4,309,412	26,666	4,336,078
	2 国庫補助金	2,352,726	26,666	2,379,392
16 県支出金		1,206,117	6,666	1,212,783
	2 県補助金	293,686	6,666	300,352
歳 入 合 計		27,431,000	40,000	27,471,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		8,956,997	36,087	8,993,084
	2 児童福祉費	4,260,071	36,087	4,296,158
4 衛生費		2,986,270	3,913	2,990,183
	1 保健衛生費	2,048,535	3,913	2,052,448
歳出	合計	27,431,000	40,000	27,471,000

令和4年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度能美市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,025千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,297,525千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月29日提出

能美市長 井出敏朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		3, 129, 259	1, 200	3, 130, 459
	1 県負担金・補助金	3, 129, 259	1, 200	3, 130, 459
7 繰越金		10	5, 478	5, 488
	1 繰越金	10	5, 478	5, 488
8 諸収入		1, 103	6, 347	7, 450
	3 雑入	53	6, 347	6, 400
歳入合計		4, 284, 500	13, 025	4, 297, 525

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,014,812	1,200	3,016,012
	6 傷病手当諸費	0	1,200	1,200
8 諸支出金		9,225	11,825	21,050
	1 償還金及び還付加算金	4,507	11,825	16,332
歳出	合計	4,284,500	13,025	4,297,525

令和4年度能美市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度能美市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度能美市水道事業会計（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	1,071,800千円	1,483千円	1,073,283千円
第1項 営業収益	934,839千円	1,483千円	936,322千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	925,100千円	1,279千円	926,379千円
第1項 営業費用	862,340千円	1,406千円	863,746千円
第2項 営業外費用	62,310千円	△127千円	62,183千円

令和4年11月29日提出

能美市長 井出敏朗

令和4年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決額）	（補正予定額）	（計）
第1款 病院事業収益	2,090,000千円	6,900千円	2,096,900千円
第2項 医業外収益	514,328千円	6,900千円	521,228千円
第1款 病院事業費用	2,090,000千円	13,800千円	2,103,800千円
第1項 医業費用	2,073,198千円	13,800千円	2,086,998千円
第2款 介護老人保健施設事業収益	419,000千円	1,800千円	420,800千円
第2項 営業外収益	6,006千円	1,800千円	7,806千円
第2款 介護老人保健施設事業費用	434,000千円	3,600千円	437,600千円
第2項 営業費用	427,970千円	3,600千円	431,570千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 令和4年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業資本的収入	162,019千円	18,000千円	180,019千円
第1項 企業債	101,900千円	18,000千円	119,900千円
第1款 病院事業資本的支出	215,000千円	18,000千円	233,000千円
第1項 建設改良費	105,092千円	18,000千円	123,092千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的収入	50,001千円	250千円	50,251千円
第2項 寄附金	1千円	250千円	251千円
第2款 介護老人保健施設事業資本的支出	54,300千円	250千円	54,550千円
第1項 建設改良費	1,095千円	250千円	1,345千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のように改める。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(病院) 施設整備事業	千円 29,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り る場合は、 当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものとする。ただし、その債権者と市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 47,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り る場合は、 当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものとする。ただし、その債権者と市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

令和4年11月29日提出

能美市長 井出敏朗